

ばば こうへい議員（日本共産党 伏見区） 2020年6月17日

【ばば議員】日本共産党のばばこうへいです。通告に基づき知事並びに教育長に質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、全国で1万7587人の感染者、927人の死者を出し、本府でも感染者360人、死者18人と、これまで経験したことのないような緊急事態、非常事態となっています。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、最前線で奮闘いただいている医療従事者のみなさん、生活を支える仕事に従事していただいている多くのみなさん、行政関係者のみなさんに改めて感謝と連帯を申し上げます。

すべての中企業・小規模事業者が事業継続できる支援を

「自粛と一体に補償を」という声は、野党はもちろん、多くの国民の一致した声になってきました。先日成立した国の第二次補正予算では、雇用調整助成金の日額上限15,000円への引き上げ、休業による影響を受けた労働者への支援金、中小企業などへの家賃補助、経済的に困窮する学生への給付金など、国民の声に押されて進んだものの、それでも危機的な状況に十分に見合ったものだとはいえないと考えます。その上この間の国会では、その支給の遅れが大きな問題として議論されている持続化給付金で、広告代理店最大手の電通などが作った団体が支給業務を受託し、その大部分を電通やパソナ、その関連企業へと再委託し、再委託のたびに委託料が各企業に落ちていく仕組みが国民の疑念を招く事態になっています。「こんな大変なときに、国はいったい何をしているのか」という怒りが広がっています。地域の中ではすでに廃業した店も少なくありません。影響を受けたすべての事業者に、事態に見合った十分な支援を緊急に行うことが求められています。

こうした中で、世界各国の対応との差が鮮明になっています。まさに政治のあり方が問われています。すべての中小企業などを下支えするために、消費税を緊急に引き下げる必要ではないでしょうか。さらに、暮らしや地域経済を支える財源を確保するためにも、株価の買い支えや武器などの大量購入を見直す必要があるのではないでしょうか。政治のあり方について知事の認識をお聞かせください。

次に、新型コロナの影響で苦しむすべての中小企業・小規模事業者が事業を継続することができる支援のあり方と、今後の経済政策のあり方について伺います。

「かつて経験したことのないような危機に見舞われている」。地域経済の土台である中小零細企業、小規模事業者の状況を、京都商工会議所の5月26日の会頭記者会見ではこのように表現されました。企業への調査で、それぞれの指標が悪化しているのか、良好なのか、回答の割合を数値化して現状の方向を表すといわれるDI値は、京都府中小企業団体中央会の4月調査では景況動向のDI値がマイナス92.9となっており、非製造業ではマイナス87.5、製造業ではマイナス100など深刻な数字が並んでいます。丹後機械金属工業組合の調査でも景況動向DI値はマイナス77となっており、府下の広い範囲で深刻な事態になっていることが示されています。さらに、茶業や漁業、林業などの一次産業でも、価格の低下や販売先の喪失など影響が広がっており、本府の地域の暮らしや地域経済を支えるあらゆる分野に深刻な影響が出ている状況です。

わが党議員団は、ゴールデンウィーク中も含めて、連日電話や現場に出向くなど相談活動を続けてい

ますが、当初「制度の内容を教えてほしい」といった問い合わせが多かったものが、最近では、「持続化給付金は申し込んではいるが間に合わない。他に何か使える制度はないか」「使えると思って申請したものが却下をされた。運転資金がない」など、差し迫った相談が増えています。こうした声が示しているように、国の持続化給付金や、府の休業支援給付金や緊急応援補助金など様々な支援策を使っても、影響がいつまで続くかわからない中で、「次の支援」がなければ続けられないというのが実態になっています。現場の実態に見合った実効性ある対策を、急いで実施する必要があります。

そこで伺います。中小零細事業者などが倒産や廃業に追い込まれかねない事態が迫っていると考えますが、知事の認識をお聞かせください。事業の継続を見通すことができる支援が求められています。国に対して持続化給付金の再給付を実施するよう求めるべきと考えますがいかがですか。さらに、府としても事業継続への支援として、緊急に固定費への補助を実施する必要があると考えますがいかがですか。

これまでの観光政策や経済政策の総括と転換を

新型コロナによる地域経済の深刻な事態の背景には、中小零細企業や地場産業が元々置かれていた困難な状況があります。昨年10月の消費税10%増税による消費の冷え込みが地域経済に暗い影を落としている中で、今回の新型コロナが追い打ちをかけています。特に京都では、和装産業の衰退、金属機械工業の海外シフトへの対策として、1998年以降観光を重要戦略に位置づけ、観光客を呼び込みその波及効果で京都経済の押上げを図るとしてきました。そうした中で、昨年の観光入り込み客数は8500万人。観光消費額は約1兆4000億円にまでふくれあがってきました。安倍政権の進めるインバウンド政策に沿って、ホテル誘致による建設ラッシュもすさまじい勢いで進んできました。しかし、観光客は急増したもの、「観光公害」と指摘されてきたように、地域の暮らしや経済などは置き去りにされてきました。そうやって進めてきた観光が、新型コロナの影響で、ほぼ消滅といえるような状況になったのです。4月のホテルの稼働率が前年比83.3ポイント減の5.8%となりました。これまでの観光戦略が、あまりにももろいものであったことが奇しくも浮き彫りになりました。今こそ厳しい状況の中にある、その中でも必死に頑張る99%の中小企業、伝統産業に光を当てた支援が必要です。

そこで伺います。インバウンド中心の観光に軸足を置いた経済政策が、新型コロナウイルスの影響で破綻をきたしていると考えます。これまでの観光政策や、経済政策の総括と転換が必要と考えますがいかがですか。お答えください。

【知事答弁】 ばば議員のご質問にお答えいたします。今後の政治のあり方についてでございます。新型コロナウイルス感染症について、京都府としては早期発見、早期対応に向けた一日350検体の行政検査が可能な体制や、陽性患者を確実に治療できるようにするための431床の入院病床、338室の宿泊療養施設を確保してまいりました。事業者支援についても、例えば無利子融資は約1万件、金額約2000億円を超える申し込みをいただいておりますが、概ね二週間程度で実行されるなど必要な施策を速やかに講じてまいりました。また、この間希望する妊婦に対するPCR検査の公費負担にいち早く取り組むとともに、国に対し雇用調整助成金の拡充、無利子融資の民間金融機関への拡大と融資限度枠の増額等、多くの提案をしてまいりました。これらの提案はいずれも国の補正予算に盛り込まれており、国としても現場の声を踏まえた柔軟な対応を行っていただいているものと認識をいたしております。議員ご指摘の諸点のうち、消費税につきましては全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討され

るべきものであります。また事業者に対する支援は、税率の引き下げに限らず給付金や助成金、無利子融資など様々な選択肢があることから、国におかれましては速やかに効果が発現し、真に実効性の高い施策を講じていただきたいと考えております。また金融マクロ政策や安全保障政策については国の責任において適切に検討判断されるべきものと考えております。今後とも国におかれでは、現場の声に耳を傾け、第二波、第三波に備えた検査医療体制のさらなる充実や、感染拡大防止のための制度の運用、さらには WITH コロナ社会における社会経済活動に必要な支援などに取り組み、国、地方がそれぞれの役割に応じ、より迅速的確な対応をとることができるようにしていただきたいと考えております。

次に経済対策についてでございます。国の持続化給付金につきましては、事業の継続にとってたいへん有効な支援策であり、必要とされている方々に一日も早く届けられる必要があると考えております。そのため京都府では、中小企業緊急経営支援コールセンターを設置し、府の制度と合わせまして、当該給付金をはじめとする国の制度につきましても、案内相談等にも応じております。また全国知事会においても、国に対しまして複数回の支給やフリーランス等対象者の拡充について提言し、京都府独自でも当該給付金の早期かつ円滑な執行について要望したところであり、この結果フリーランスへの対象拡充や申請サポート会場が増設される等、制度の充実につながったところであります。引き続き必要な支援が迅速に行われるよう国に要望してまいります。この持続化給付金をはじめ、雇用調整助成金や京都府の制度融資、助成制度等あらゆる施策を総動員して、企業の経営の継続と雇用の維持に全力で取り組んでいるところでございます。また固定費に対する支援につきましては、国の持続化給付金や雇用調整助成金の他、国の第二次補正予算において家賃支援給付金が創設されたところでございます。

次に観光政策や経済政策についてでございます。京都産業の特色は伝統産業とその技術を生かした電子部品や電子機械、化学メーカー等のハイテク産業、コンテンツ等の文化産業、和食や観光関連産業などきわめて多彩な産業構造となっており、それぞれの産業が成長できるようバランスの取れた政策を講じてきたところであります。例えば平成 26 年から平成 29 年にかけまして京都府の G D P は 1 兆円増加しましたが、うち 5000 億円はそうした多彩なものづくり産業の成長が牽引したものでございまして、京都府の経済政策は、決してインバウンド観光に偏重しているわけではありません。今後も京都経済の総合的な振興を図ることが重要であるため、危機克服会議において商店街・小売業、ものづくり産業、伝統産業、観光関連産業、食関連産業の 5 つの産業分野それぞれにおいて、WITH コロナ社会における産業戦略を検討してまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】 ご答弁をいただきました。昨日もお答えをいただいていたんですが、無利子の融資などは 1 万件を超えて、必要な施策については取り組んできましたし、多くの方にご利用いただいているということでお答えをいただいたんですが、現状は先ほどお伝えをしましたように、このままでは事業継続ということがなかなか見通せないっていう声が非常に多くなってきてているということを、一つは受け止めていただく必要があるというふうに思っていまして、そういう意味で言いますと、政治の方方が問われていて、今後も国においては WITH コロナ社会を実現していくために経済支援も含めてしっかりとやっていただきたいという一般的な話があったんですが、そうではなくて今日の前で困窮している府民のみなさんの切実な声に、どうやって応えていくのかということが問われているわけですね。消費税の増税というのは、消費の大きな冷え込みはもちろんですけれども、この新型コロナの中でその逆進性がやはり際立っていると。収入の減少に苦しむところにさらに重い負担になるということが現場で言われているわけで、この深刻な形で影を落としている消費税をいま緊急に引き下げる。このことがやっぱり必要なんじゃないかとお聞きをしています。社会保障の財源ということがありましたけれども、

緊急な引き下げについてどのように考えるのか、お答えをいただきたいというふうに思います。再度ご答弁をいただきたいと思います。

経済対策についてですけれども、いま言いましたように、現場では経営を持続するために支援が必要だというふうに考えていまして、そういう意味で言いますと、これまで観光はどちらかというとすそ野の広い産業で、これ広げていくことが京都経済のプラスになるんだというふうにおっしゃってきていたと思うんですけれども、今回はものづくりが主体であって、そうではないんだという話があつて、どういうことかなとは思いますけど、あの「G o T o キャンペーン」も国が打ち出していく、コロナ後はこれを対策として広げていくって言われているわけで、そういう観光、いわゆる外からの呼び込みだけで本当にいいのかどうかってことが、やっぱり問われているというふうに思っています。地域では、先ほど言いましたように「持続化給付金は確かに助かる」と。ただ、「影響がいつまで続くのかわからない。このこと考えたら展望が持てない」という声があるわけで、やはり売り上げ減少が続く中で、事業を継続していくうと思ったら、重い負担になっている固定費をどうするのか。家賃はありますけれども、例えばリースであったりとか、水光熱であったりとか、いろんな固定費があるわけですから、そうした補助制度が必要ではないかというふうに思いますけれども、その必要性について再度ご答弁をいただきたいと思います。

【知事答弁】 ばば議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の消費税の問題についてでございますけれども、先ほどご答弁しましたけれども、全世代型の社会保障の財源の問題として導入されておりまして、この扱いにつきましては国において検討されるべきものと思っておりますけれども、この間の国の一次補正予算、二次補正予算を見ましても、かなり大幅な国費、というか税金が投入されているという状況でございますので、当面コロナ対策という形におきましては、今の措置をいち早く必要な方に届けるということで、その施策の推進に最大限努力するのが必要じゃないかと思っておりまして、三番目にご質問いただきました持続化給付金につきましても、今さまざまな給付制度なり支援制度がございますので、それを確実に迅速に必要な人に届けるということが必要だというふうに考えております。

観光の問題につきましては、観光を取り口として総合政策を進めるということを申し上げてきましたし、インバウンドにつきましてはかなりリスクヘッジをする形で京都観光を進めてきたつもりでございますが、今回の新型コロナウイルス感染症というのは人と人との接触、人の移動を止めるということで、観光にとりましてはその根本的なところが止まっているという状況でございますので、いまわれわれがやらなければならぬのは、第二波・第三波に備えながら、感染予防に万全を期して段階的に観光振興を取り戻していく。そのことに注力することが必要でございまして、その先にさらに新しい観光の方については検討していきたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】 再度ご答弁をいただきましたけれども、本当に今の現場のみなさんの感覚と、私は少し違うのではないかなどというふうに思っていますが、確かに今ある制度をいち早く使えるようにして届けていくということは大切ですけれども、非常に今現場で苦しんでいる人たちにしてみたら、いつまで続くかわからないこの影響を乗り切っていこうと思ったら、自分たちが続けていけるのかどうか、ここ瀬戸際に立っているわけで、そこに光を当てようと思えば、持続的に経営していくことを保障するような、こうした支援が私はやはり必要だというふうに思います。

特に今、国会の議論を見ていますと、影響を受ける人々の中に、また中小企業の中に線を引いて、制度が使える人と使えない人、こういう分断を生み出す一方で、持続化給付金の外部委託にみられるよう

に、大企業の利益は最優先にする。こうした姿勢が浮き彫りになっていますし、まさに国民の命と健康、暮らしと生業が危機に陥っている中で、不要不急の憲法改正や種苗法改正などは推進する。検察庁検事長の定年延長を後追い的に合法化するために検察庁法改正、これは国民の声に押されて延期せざるを得なくなりましたけれども、こういったあまりにもひどいやり方が、国民の怒りを大きく買って広げているというわけです。

政治の歪みから、こうした歪みから府民のいのちを守るという本府の役割が最も求められているし、そして大きく問われているというふうに思っています。目の前で苦しんでいる府民のみなさんや事業者のみなさん、どうやって守るのか、そのためには国に対してきっぱりとものを言っていかないといけない。本当の意味でものを言える知事が求められているというふうに思っています。ドイツでは、消費税に相当する付加価値税、緊急に3%減税するというふうになりました、メルケル首相は「未来のための経済対策だ」というふうに説明をされました。与党自民党の中でも消費税減税の声は根強く上がっており、府民の代表として国に消費税の減税をぜひ求めていただきたいというふうに思います。

同時に、国がやらないからということではなくてですね、それほど、府民の暮らしも生業も危機的な状況にあるわけですから、地域の土台である中小零細事業者の事業の継続。これをぜひとも全力で応援する対策をしっかりと強化をしていただきたいというふうに強く求めて次の質問へ移りたいというふうに思います。

暮らしと経済を支える正規雇用の拡大を

【ばば議員】暮らしと地域経済を考えるうえで、もう一つ重要な課題が雇用の問題です。6月2日に厚生労働省が発表した新型コロナウイルス感染症の雇用への影響調査によりますと、京都府内の事業所で雇用調整を行う可能性のある事業所が651事業所、解雇などが見込まれる労働者が396人に昇ることが明らかになりました。今後、影響が長期化すれば、さらに深刻な事態が広がっていくことが予想されます。また、その影響が真っ先に立場の弱い非正規労働者に現れているということも重要です。「突然の雇止めで収入が断たれ、家賃が支払えず家を失う」。こうした相談が労働組合で増えているといいます。自粛やそれに伴う休業などによる雇用への影響も深刻です。

さらに、フリーランスなど国が進めてきた新しい働き方で、労働基準法による休業手当や当初持続化給付金の対象とならない場合があるなど、様々な法律や制度のはざまに陥るという事態も明らかになりました。

そこで伺います。仕事を失うことが、即、暮らしの崩壊につながる事態が出てきています。仕事の相談はもちろん、生活も含めた総合的な相談をワンストップで行うことができる相談窓口を、労働局など国の出先機関や府内の市町村などとも連携して、急ぎ設置するべきと考えますが、いかがですか。

経済再生の根幹にあるのが雇用です。新型コロナで影響を受ける雇用・労働の対策として、冷え込んだ個人消費をどう温め、内需を温めていくのか、その最大の保障となる最低賃金の引き上げが必要だと考えますが、いかがですか。

多様な働き方の名のもとに、フリーランスや非正規雇用という不安定な働き方が増やされてきました。こうした雇用破壊が、今度の新型コロナウイルスの影響をより深刻なものにしているのではないでしょうか。こうした流れを転換し、正規雇用を中心とした雇用のあり方へ見直す必要があると考えますが、いかがですか。

大学生が学び続けられる支援を

【ばば議員】次に、学生のまち・京都でこそ求められる学生への支援の強化について伺います。そもそも、大学などの高等教育は、社会の知的・文化的な発展、国民生活の質の向上、地域経済などに大きな役割を果たすものです。だからこそ、世界各国は高等教育の発展に力を入れるし、欧米などではコロナ禍でもいち早く支援が実施されています。そうした世界の流れからみても、国の対策はきわめて遅れていると言わなければなりません。家族の収入減少やアルバイトのシフト激減、内定取り消しなどが、学生生活に深刻な影を落としています。家族の収入減は学費の支払いや仕送りなどに直結します。さらに多くの学生が生活費の全部もしくは一部をアルバイト収入に頼っている中で、アルバイト収入が途絶えたり減少したりすることは、即、学生生活の破綻につながります。

学生団体 FREE が 4 月に行ったインターネットアンケート調査では、4 人に 1 人の学生が「退学や休学を考えている」と答えており、学生の将来に深刻な影響を及ぼしかねない事態になっています。さらに京都では、大学が多く集中する中で、学生たちが学び続けることができない事態が、地域の経済などにも深刻な影響を及ぼしています。ある大学では、学生数の約半数が下宿生で、そのうち約 60% が京都に来ることができない状況にあるとお聞きします。その大学だけで 30% の学生が地域から消えたことになります。大学周辺の学生向けマンションや学生をターゲットとした飲食店などは、大きな影響を受けています。国の対策が大きく遅れる中で、学生が京都で学び暮らし続けることができるような支援が必要だと考えます。

そこで伺います。学生のまち・京都とは、決して大学が多い、学生が多いということだけではなく、学生が地域の暮らしや経済の中で非常に重要な役割を果たしていることではないでしょうか。学生が京都経済に果たす役割について知事のご所見をお聞かせください。大学が休業し、大学構内への立ち入りまで制限されてきた状況のもとで、まずは大学などとの連携組織を立ち上げて、学生の置かれている実態についてしっかりとつかむ必要があると考えますが、いかがですか。同時に、大学などと連携して、学生の身近なところに相談窓口を設置する必要があると考えますが、いかがですか。

国の第二次補正予算に学生への給付金が盛り込まれました。しかし、大学ごとに割り振られた額は、2000 人を超える学生を抱える京都府立大学で 2760 万円、約 1400 人の府立医科大学で 940 万円で、あまりにも不十分と言わなければなりません。国に対して、困窮するすべての学生が給付を受けられるよう制度を改正するとともに、そのために必要な財源を確保するよう求めるべきと考えますが、いかがですか。

高等教育無償化や給付型奨学金などは、要件が緩和されたものの、まだまだ対象は限られています。すべての学生が学び続けられるよう、国に対して授業料半額支援を求めるべきと考えますが、いかがですか。また、本府としても、幅広い学生を対象とした独自の給付型奨学金制度や家賃等への補助制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。お答えください。

【知事答弁】雇用対策についてでございます。京都府では労働者からの相談を京都府労働相談所において来所・電話・メール等の様々な手段で対応しているところでございます。この間、「新型コロナウイルス感染症の影響により勤務がフルタイムから週 1 日になり、このままでは生活ができない」「勤務が減少してローン返済等に困っているがどうすればよいのか」といった、仕事と生活が密接に結び付いた内容の相談が多く寄せられているため、幅広い相談や各種支援相談に精通した相談員が対応しており、例えば、生活資金の確保が必要であれば社会福祉協議会につなぐなど、相談内容に応じて専門の機関にお

つなぎし、ワンストップで対応しているところでございます。

次に、最低賃金の引き上げについてでございます。最低賃金の引き上げは、地域経済の好循環につながることから重要であると考えており、京都府ではここ数年、毎年 20 円以上の引き上げを行われ 900 円を超えているところでございます。現在は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、企業の事業継続・雇用維持を最優先に考え、あらゆる施策を講じて全力で対応しているところであります。まずはこの危機を乗り切ることが最重要課題であると考えております。

次に、雇用のあり方についてでございます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、とりわけ非正規雇用やフリーランスなどの方にとってたいへん厳しい状況となっております。京都府ではこのような不安定な立場の方に対するセーフティネットの構築について、国に対して緊急要望を行うとともに、離職を余儀なくされた方や新規学卒者等を対象に、京都ジョブパークでのWeb 相談を活用するなどきめ細かい就業支援に取り組んでいます。その中でも、正規雇用を希望される方へのサポートは特に重視しており、コロナの影響を受けて離職を余儀なくされた方々に雇用型訓練を実施し、休職者の生活の安定を図りつつ正規雇用につながる仕組みを構築する「京都未来塾」の予算を今議会に提案しているところであります。いずれにしても、一人ひとりが年齢や性別等にかかわらず、正規雇用、非正規雇用やフリーランスなど希望する働き方で、意欲的に充実した職業生活を送ることが大切であると考えており、セーフティネットの充実をはかりながら、引き続き多様な働き方の推進を支援してまいりたいと考えております。

次に、大学生への支援についてでございます。学生が京都経済に果たす役割についてであります。京都府では大学周辺の商店等をはじめとした多くの事業所が学生生活に密着した経営をしておられます。また、地域の行事やボランティア等の担い手として地域活性化に貢献いただいている学生も多く、京都にとって学生はかけがえのない存在となっております。加えて大学や研究機関が集積する京都で学ばれた学生は、京都企業にとって優秀な人材の供給元になっており、学生が京都経済に果たす役割は非常に大きいと認識しております。

次に、学生に対するきめ細やかな支援と身近な相談窓口の設置についてであります。この間京都府では、大学の休業や遠隔授業に伴う大学生の影響や生活状況、大学の感染拡大防止への対応状況等について、府内の大学と意見交換を実施してまいりました。大学からは、学生が安心して大学に通うため、どうやって再開すればよいかとのお声を受け、大学の再開に向けたガイドラインをお示しし、再開を支援してまいりました。今後、大学連携会議の場等を活用し、大学から学生の状況、課題等をしっかりと把握するとともに、授業再開支援補助金により各大学の相談体制を充実する取り組みを支援するなど、大学と十分連携をはかりながら、大学生を支えてまいりたいと考えております。なお、学生の相談窓口につきましては、身近な各大学にすでに設置されており、大学によっては全学生に連絡をとり学生の状況を把握されているところもあるなど、きめ細やかに対応しているところでございます。

次に、国の予備費を活用されて創設されました「学生支援緊急給付金」でありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、アルバイト収入等が減った学生等に対し、住民税非課税世帯の学生には 20 万円、それ以外の学生には 10 万円が支給されることとなったところでございます。現在、各大学において申請を受け付け、審査を行っているところでございます。なお、国によれば、何よりも早く学生に支給したいとの意向で配分を 2 回に分け、第 1 次の推薦期限を 6 月 19 日とされているところであります。今後 1 次推薦ができなかった人数などの調査を行った上で、2 次配分額が示されると伺っております。

次に、学費等の支援についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で、学費等の支援が必要となった大学生に対しましては、昨日、園崎議員にもお答えしましたとおり、授業料等の支援が必要と

なった学生につきましては、国の要請に応じ、4各大学では授業料の延納を行った上で国の制度である年収380万円未満世帯を対象とする入学料、授業料の減免や給付金型奨学金の手続きを進められているところでございます。さらに、府立の2大学につきましては、国的新制度を上回る年収460万円未満世帯を対象に授業料の減免を行っております。京都府といたしましては、こうした学生向けの支援が十分活用されるよう引き続き各種制度の周知につとめるとともに、引き続き国や大学と連携をしながら、次世代を担う学生が経済状況に左右されることなく安心して学べるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】まず、雇用対策についてですけれども、「労働相談所でワンストップで対応させていただいている」ということ、不安定な立場な人達へのセーフティネットの話しがありましたけれども、今、民間の調査研究機関が、最悪の場合、この新型コロナで300万人を超える失業者が生まれるという調査結果を発表されています。リーマンショックの時の関連失業者数が約97万人ですから、その影響の大きさはきわめて深刻だと私は思っています。そうしたものに対応できるような体制になっているのかということだと思うんです。労働相談所で頑張っていただいているのはもちろんなんですが、私は氷山の一角だと見るべきだと思っておりまして、このコロナの中で、専用の相談窓口、先ほどご紹介をいただいたように、労働相談所でも生活と仕事が密接にかかわった相談が増えてきているわけですから、緊急の相談窓口を設ける必要があると思います。4月臨時議会で予算がついて、労働局と連携で中小企業の雇用継続相談窓口を作っていました。例えば対象を企業だけでなく労働者にも広げながら、そこに生活相談機能を拡充すれば、今あるものを生かしてすぐにでも設置できると思うのですが、こうしたことをぜひとも考えていただきたいと思いますが、この点はどうか、再答弁をいただきたいと思います。

さらに、休業によって給料が減ることが暮らしの崩壊に直結する。これは、最低賃金の低さなどの労働条件の低さが招いているものだと思っています。労働者の暮らしはもとより、地域経済の再生を考えて行くうえでも、どうやって消費を温めていくのか。やはり、労働者の懐を温めていく、そのためには最低賃金を抜本的に引き上げていく。当然、中小企業への影響がありますから、そうしたところにはしっかりと支援をする。こうしたものを両輪で、国に対して求めるということが必要ではないかと思いますが、再度ご答弁をいただきたいと思います。

学生についてですけれども、「かけがえのない存在だ」とご紹介をいただきましたが、ただ「様々な支援策については国の方でやっていただいている」「大学の方で取り組んでいただいている」と言うだけで、府として何をしてくれるのかということには、ご答弁いただけなかった。これは背景にあるのは、この間も給付型奨学金の話をしますと、京都府は「高校のことは全力でやります。大学のことは国にやってもらうんだ」という話がありまして、この考え方方がいまお話のあった制度の中にも反映されているのではないかと思っています。このコロナ禍の中で、大学生の果たす役割、果たしていただいている役割がきわめて重要だと、かけがえのないものだというふうになったわけですから、例えば全国に目を向けますと、八王子市では国の学生給付金の対象から外れる学生がいる。そこに向けて10万円の給付制度を創設する、こういった取り組みも始まっています。こうした全国の取り組みに学びながら、「学生のまち」と言われるこの京都で、学生たちがどんな状況でも学び続けることができる、このことを支えるということが重要になっているわけですから、府としても、もう一度ご答弁いただきたいと思いますが、独自の給付型の奨学金や、家賃などへの補助、これぜひとも作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

【知事答弁】ばば議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の、雇用の問題でございますけれども、リーマンショックの話しございましたけれども、私どもも雇用については他の経済統計に比べると若干遅れて出てくることもあるし、非常に深刻な状況は今後も続していくというふうに思っておりまして、京都府独自としても、リーマンショック時に設けました緊急雇用創出事業の創設を強くお願いしております。これであれば3番目の問い合わせにもつながるわけでございますけれども、学生とか非正規雇用の方も含めて、かなり幅広い雇用創出ができるのではないかというふうに思っております。引き続き雇用につきましては努力をしてまいりたいと思っております。窓口につきましては、すべて一本化の窓口をつくりますとそこは膨大になりますので、私としては労働相談所できちっとさばいてつないでいくということのために、ワンストップではぜひ労働相談所にご相談いただく体制を、逆にうまく流れるように整備をしてまいりたいと思っております。

それから最低賃金の引き上げにつきましては、従来から最低賃金の引き上げは非常に重要な課題ということで努力してまいりました。ただ、現下の状況を見ますと、やはり雇用の維持について最大限の努力を払うべきだと考えておりまして、コロナの危機を乗り越える過程の中で、最低賃金については次の課題ということで、これは引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

学生独自の話がございましたけれども、答弁の中で触れませんが、一つは人数は少ないですけれども、京都府で会計年度任用職員として、学生の方を採用するという取り組みをしております。それから、大学側・学生側の要望として再開ガイドラインを作らせていただきましたけれども、その時に再開の補助金もお認め頂いておりますので、そういうことを活用し、大学、学生の希望をよく聞き取りまして、何が学生にとって一番支援になるのかということを含めて、もし必要があればさらなる努力は重ねてまいりたいと考えております。

【ばば議員】雇用や労働、また学生生活の中で起こっている問題は、これまでの制度が遅れていたということが問題を大きくしていると思っていまして、安い労働力を供給して、しかも企業にとっての使いやすい労働力という形で進めてきた、この間の安倍政権の雇用・労働政策の矛盾がここで噴出をしていると思っています。この矛盾を根本から転換しようとすると、中小企業をしっかりと支援しながら内需を温める、そのために労働者の働く環境、とくに賃金を引き上げていく、そのことが私は必要だと思いますし、同時にこの間、多様な働き方の名のもとに増やされてきた不安定な雇用というものを、しっかりと正規の雇用にあり方を変えていくことが必要ではないかなと思っています。

この間、コロナの対策の中で、国民の声や運動が様々な制度を動かしてきていまして、先ほども紹介がありましたように、雇調金や休業支援金、こうしたものの制度の拡充とか、中身が前進するとかということがあります。雇調金で言いますと、派遣労働者も利用可能だということが国会で答弁されましたし、同じように休業支援金はパートやアルバイトでも利用できると、これ担当大臣が国会の中で答えています。ただこうした制度は、知らないことには使われないということがありまして、制度を知らずに生活が成り立たなくなるという方がたくさんいらっしゃる。制度を前に進めていくということはもちろんですけれども、やっぱり相談窓口をしっかりと整える、このことが必要だと思うんです。私が紹介しましたように、中小企業の雇用維持の窓口、ここでなくて労働相談所だというふうにお話があつたわけですけれども、だったらその労働相談所で、いま申し上げたような様々な制度もしっかりとやると。とくに300万人超えるかもしれない失業者が生まれると言われているわけですから、体制も強化しないといけないし、同時にそこには、さまざまな支援機関、「じゃあ、どこどこに相談してください」ではな

くて、そこでワンストップで受けて、答えることができるという制度が必要だと思いますので、ぜひとも、労働相談所であれば、その拡充、制度・機能を充実させていく、このことについては前向きに検討していただきたいというふうに思います。

学生については、学生からの声を聞き取りながら、必要があればさらに充実させていくという話がありました。そういった意味では、学生たちがいま上げている声を聞いていただきたい。「学び続けたい」という声を上げているわけです。始まった実態調査で、いま出ているのは、学費を半分支援してほしい、こうした署名がいま大きく広がっています。同時に、学生への給付金が打ち出された後には、「使える人と使えない人」、こういった分断を持ち込まないでほしい、すべての学生を対象にしてほしい、こういった署名も大きく広がっている。この声にぜひとも応えていただきたいと思いますし、国が背を向ける中で、学生のまちである京都の果たす役割が大きくなっていると考えます。いまの労働相談所の中身について、もう一度ご答弁いただければと思います。

【知事答弁】 ばば議員の再々質問にお答えいたします。労働相談所の件の窓口でございますが、窓口の一本化というのは私もいろんな経験ございますが、全部集中させるとかえって機能しない場合もありますが、とにかく相談された方が納得して、なるべく必要ところにつないでいく、そのためには必要があれば改善もし、機能も強化してまいりたいと思っております。いずれにしても雇用の維持が一番重要な課題でございますので、それにむけて努力をしてまいりたいと思います。

【ばば議員】 私はワンストップというのは一つの手ではないかなと思いますので、ぜひとも前向きに検討いただきたい。次の質問にいきたいと思います。

医療崩壊を防ぎ、第2波・第3波に備える対策、支援制度を

【ばば議員】 次に、医療崩壊を防ぎ、予想される感染拡大の第2波・第3波へ備えるための対策について伺います。

医療現場の最前線でも、大きな困難が広がっています。

私は先日、医療従事者の方々からお話を聞いてきました。感染の不安と隣り合わせの中、人員不足とマスク・防護服などの不足に直面しながらも、ギリギリのところで奮闘してきた実態が生々しく語られました。サージカルマスクは1週間に1枚しか支給されず、医療用のN95マスクやガウン、フェイスシールドも十分にはそろわない中で、「自分が院内感染をおこさないか、とても不安」「妻の初出産にも立ち会えないで、未だに赤ん坊を抱っこすることも控えている」という若い看護師さん。「いまギリギリの人材で頑張っているため、本来なら介護休暇も取らせてあげたいけれど、それも出来なくとてもつらい」と涙ながらに訴える主任の看護師さん。このようにギリギリのところで奮闘している現場の方々の、こうした声にどのようにこたえていくかが問われています。

同時に、医療労働者だけでなく、医療機関の経営でも深刻な事態が広がっています。京都府保険医協会の緊急アンケートによると、サージカルマスクはようやく供給が回復しつつあるものの、ガウンやフェイスシールドなどは6割近い医療機関が「在庫が既にない」と回答しており、感染防止に必要な基本的な物資がいまだに不足している状況です。さらに、9割を超える医療機関で保険診療収入が減っていることが報告されています。私の地元、伏見区のある診療所では、収入の大半を支える健康診断が4月は80%減少、5月に至ってはほぼゼロになり、4月・5月の2カ月で前年比8000万円の減収で、借入

金の返済や職員の給与の支払いなど、経営に深刻な影響を及ぼしているとの話も伺いました。

いま、国や京都府などに求められているのは、現実に医療現場で働くみなさんの感染の不安を出来るだけ引き下げるために、マスクやガウン、フェイスシールドなどの安定供給に全力をあげること。さらに、現場の皆さんが安心して働くことができるよう、減収に苦しんでいる医療機関を全力で支えることです。

そこでまず、支援制度の拡充について伺います。

患者や利用者の減少、健康診断の自粛などによる減収の影響を受けるすべての医療機関への支援が必要です。診療報酬の概算払いについて、前年度の医療収入を基準とし、減額調整などを行わないようにするなど、収入への補填を行う必要があると考えますがいかがですか。

また、本府の医療機関等緊急資金確保支援事業は病院のみを対象としており、地域の診療所やクリニック、介護施設などは利用できません。すべての医療機関などを対象とするべきと考えますがいかがですか。

さらに、第2波・第3波に備えるためにも、発熱者が診察を受け、必要な場合にはスムーズにPCR検査を受けることができるようにしておく必要があります。そのためには、設置を進めているPCR検査センターと一体で発熱外来を整備する必要があると考えますがいかがですか。

さて、新型コロナによる医療崩壊の危機をより深刻なものにしたのは、この間の国の社会保障政策ではないでしょうか。

厚生労働省は昨年9月に、公立・公的医療機関のうち424の病院について、「再編統廃合について特に議論が必要」と病院名を公表しました。がんや救急など高度な医療の診療実績が少ない病院だから、あるいは近隣に機能を代替できる民間病院がある病院だから、ベッド数や診療機能の縮小なども含む再編が必要だという機械的な選定で、地域の実態を全く見ないものであるとして、本府は計画の撤回は求めないものの、こうしたやり方は認められないと表明されました。こうしたことがなぜ行われるのか。その背景には、「全世代型社会保障」の名のもとに、社会保障における公的責任を弱め、自助や共助を社会保障の中心に持ち込もうとしてきたことがあるのではないかでしょうか。

そこで伺います。どの地域でも安心して医療を受けることができるよう、国や行政がしっかりと責任を持つことの重要性が、新型コロナの対策で改めて示されたと考えます。知事のご所見をお聞かせください。また、公立・公的医療機関の再編統廃合を迫る国の424病院の公表については、明確に撤回を求めるべきと考えますがいかがですか。

府民のいのちを守るために保健医療体制の拡充を

【ばば議員】次に、府民のいのちをまもる保健医療体制の問題についてです。

2001年に発足した小泉内閣は「構造改革」を加速し、医療分野では国民の負担増に加え、医療費削減を目的とした医師数抑制政策が続けられたため医師不足が社会問題化し、「医療崩壊」と呼ばれる事態となりました。この時、日本医師会など医療関係40団体は、2008年7月に「社会保障費の年2200億円削減の撤廃」を決議されています。にもかかわらず、公立病院改革ガイドラインが策定され、強力に病院改革が押しつけられて、全国各地で地域医療の崩壊が加速されました。

京都府でも、小泉「構造改革」に追随し、市町村合併の押し付け、府立洛東病院の廃止、保健所と土木事務所の統廃合など、「構造改革」路線の持ち込みで、府民生活や地域を壊してきました。2004年には保健所が12ヶ所から7ヶ所に統廃合され、保健師だけも7人減らされました。2004年3月には100

年の歴史を持つ府立洛東病院を閉鎖するとともに、2013年には与謝の海病院の法人化・附属病院化をおこなったのです。

その後京都市では、2010年に11保健所を1保健所と11支所に統廃合し、保健所の設置要件の緩和が進められてきました。

そこで伺います。第1波の対応では、保健所の保健師などの専門職に大きな負担がかかりました。こうした職員を抜本的に増員する必要があります。同時に、今回のように緊急に対応が求められるようなときに、どんな事態でも府民のいのちを守るために十分に機能できる保健所が必要です。その配置の見直しを検討すべきと考えますがいかがですか。お答えください。

【知事答弁】医療機関への支援についてでございます。

診療報酬の概算払いにつきましては、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した医療機関等からの、短期的なつなぎ資金繰り対策を求める声を踏まえ、国が審査支払機関に要請したものでございます。これを踏まえ、審査支払機関においては特例的に、令和2年5月診療分の報酬の一部を本来の支払い月である7月から6月に早め、概算前払いとなったものであります。

このため、迅速かつ簡素な手続きとなるよう、東日本大震災において適用された仕組み、直近3カ月の平均診療報酬実績を踏まえた措置が講じられているところでございます。

また医療機関等の減収に対する補填につきましては、国の責任においてその支援策を早急に講じるとともに、都道府県による医療機関等への支援のとりくみにつきましても、幅広く緊急包括支援交付金の対象とするよう、国に対して要望を行ってきたところでございます。

医療機関の資金確保に対する支援についてありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療機関に対しては、独立行政法人福祉医療機構が、長期運転資金の無利子無担保での優遇融資を実施しておりますが、夏の賞与などの短期的な運転資金への支援が必要であります。

このため従業員数300人を超える病院向けの制度として、医療機関資金確保緊急支援事業を創設するとともに、小規模な病院や診療所に対しては個人事業主や中小企業者等を対象とした無利子無担保の融資制度を創設しております。これらの制度の活用により、すべての医療機関の資金確保に努めてまいりたいと考えております。

次に発熱外来についてでございます。

新型コロナウイルスの疑いのある方につきましては、これまでから帰国者・接触者相談センターを通じて、42カ所ある帰国者・接触者外来への受診調整を行い、診察と検査を一体的に実施しているところでございます。3月下旬から4月上旬にかけて、相談センターにつながりにくいとの声もお伺いし、京都府医師会の協力を得て、かかりつけ医の判断で迅速に検査を受けられる京都検査センターを2カ所設置したところでございます。

今後第2波に備え、帰国者・接触者外来を45カ所に、また検査センターを5カ所まで拡充とともに、かかりつけ医を通じて有症状者を把握する京都府医師会の京コロナマップと連携するなど、相談センター及びかかりつけ医で受診体制を整え、感染者の早期発見と感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

次に公立・公的医療機関等の役割についてであります。

京都府ではこれまでから、府民の皆様が住み慣れた地域で安心して医療を受けられることをめざし、地域における保健医療提供体制の構築を進めてまいりました。こうした中で今回の新型コロナウイルス感染症について、公立・公的医療機関を中心とした感染症指定医療機関や多くの民間医療機関にも協力

をいただき、第1波においては医療崩壊を起こすことなく対応ができたところでございます。

公立・公的医療機関の再編・統廃合につきましては、これまでから各地域医療構想調整会議において、各医療機関の機能や役割について丁寧に議論を進めているところであり、国に対しましては地域医療構想調整会議の結果を十分に尊重するよう、強く申し述べているところでございます。

今後はWITHコロナ社会を前提に、府民が必要な時に適切な医療を受けられる地域医療につきまして、感染症対策を含め、あらためて公立・公的病院及び民間病院が参加する地域医療構想調整会議において、議論を進めていきたいと考えております。

次に感染症対応にかかる保健所等の執行体制についてでございます。

保健所の配置につきましては、地域課題に迅速に対応するとともに市町村への支援を充実するため、平成16年度の振興局再編におきまして集約化と拠点化を図っており、感染症対策をはじめとする健康危機管理から保健医療、福祉、環境衛生において専門性と機動性を発揮してきたところでございます。

保健師の職員体制につきましては、近年多様化する府民の健康ニーズや自然災害への対応力を強化するため、10年間で22名増員し、現在105名を配置しております。また平成26年度から本庁に統括保健支所を配置し、平成27年度には2カ所の保健所に、今年度には新たに2カ所に地域統括保健支所を配置し、保健所機能の強化に取り組んでいるところでございます。

特に院内感染やクラスターの発生など、疫学調査対象の接触者を多く抱えた保健所におきましては、振興局全体で保健所支援の体制をとるとともに、本庁や他の保健所からの支援はもとより、市町村からの保健師派遣を要請するなど、総力を挙げて応援体制を構築したところでございます。

今後第2波に備え、これまでの保健所における対応を検証し、検査技師や保健師等の技術スタッフはもとより、一般職員による支援の充実など、より一層の体制強化を進めてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】ご答弁をいただきました。

医療崩壊対策ですけれども、医療従事者が働き続けられなくなる、診療所やクリニックなどが経営できなくなるなど、地域医療を担う地域の医療機関や現場を支えるマンパワーが弱まれば、第2波・第3波に対応できなくなると思います。

先ほど300人以上は府の緊急資金確保の制度、それ以下については中小企業の資金確保制度を使っていただくということがありました。それをしっかりと現場に届けていただくことはもちろんすけれど、ただ、現場でお話を聞くとそれでも間に合わないという声も一方である。短期的なお金についてはそれでいいかも知れないけれども、これから先どうなっていくのかと考えた時に、それでいいのか。特に力の弱い小さなところについてはそれでは対応できないという声もあるわけですから、地域の通常の医療を担う診療所・病院への減収補填がやっぱり必要ではないかなと思いますけれども、この点についてはもう一つ答弁をいただきたいと思います。

医師が必要と判断した人が検査を受けることが出来る、この検査体制を確保することや、重症化に対応するために病床を確保することは必要なことであります。さらに、第2波・第3波を考えた時で言いますと、インフルエンザなどと一緒に発生するのではないかとも言われていて、そうなれば発熱がインフルエンザによるものなのか、新型コロナによるものなのか、診断する必要が出てまいります。

第1波では、地域の診療所などの内で、防護資機材が不足して発熱者を受け入れることが出来ないという事態が発生しました。第2波・第3波で、もし同じように地域の診療所が発熱者を受け入れられなくなったら、どこで発熱者を診断するのか。私はそのためにも、相談センター、かかりつけ医と合わせて、第3のルートとして検査センターとセットで発熱外来を整備する必要があると提案をさせていただ

いておりますけれども、その点についてもう一度お答えいただけますでしょうか。

【知事答弁】 ばば議員の再質問にお答えします。

1点目、地域医療への支援についてでございます。これはこの間新型コロナウイルス感染症の感染拡大の過程で、感染症患者を受け入れるだけではなくて、受診控えを含めて地域医療が全体的に経営が苦しいという状況は、これは全国的にみなさんが認識している通りでございまして、先ほど申しました融資体制もその一環として措置したものでございます。ただ、おっしゃるようにこの経営の厳しさがどれだけ続くのかということは、我々も全国知事会を通じまして、緊急包括支援交付金の活用も含めて、地域医療の支援については万全を期すように政府の方にはお願いをしておりまますし、今後これがどの期間続くのかわかりませんけれども、今後の展開次第では更なる措置を国に求めてまいりたいと考えております。

2点目の発熱については、ご指摘その通りだと思っておりまして、これからは暑くなる季節でありますけれども、秋から冬にかけては一般的な感冒なり、一般的のインフルエンザによる発熱、発熱にはそれ以外も様々な要因がございますけれども、そうした方が病院に行かれた時に、それに対応できないというのは困りますので、現在進めております帰国者・接触者外来の拡充はもとよりでございますけれども、ご指摘ありました検査センターと合わせた、かかりつけ医の拡充も含め、医師会とも十分連携を取りながら、発熱された方が困らずに受診していただけるように体制を整えてまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】 再度ご答弁をいただきまして、医療を担っていただいている、特に小さな診療所やクリニック、こうしたところも含めてやはり支えるということがないと、第2波・第3波含めて対応することはたいへん難しいと思っています。

先ほどご答弁の中でもありますけれども、概算払いの制度は前倒しで払っていただけるけれども、翌月で精算されてしまうということになっていまして、それでは現場の状況と合わないと思っています。地域の対策を進めていくうえでも、しっかりと損失補填に踏み切ることを求めていきたいと思います。

医療対策では、地域のクリニックや診療所なども、感染症指定医療機関などとともに、不足する資材の中で、感染リスクを恐れて患者さんが減って経営が厳しくなる中でも、診療を続けることで地域医療を守っていただけていたというのが第1波の現状だと思います。医療従事者の中でも、新型コロナ対応にどうしても集中せざるを得ない中で、今まで以上に厳しい体制で、医療を支えていただきました。これがあったからこそ、第1波で医療崩壊を起こさずに乗り切ることが出来た大きな力になってきたのだと思っています。

今求められているのは、どの地域でも安心して医療を受けることが出来るように、すべての医療機関が引き続き診療が続けられるよう支援し、すべての医療従事者が安心して働く条件を整えることです。だからこそ減収補填を国に求めていただきたいと思っています。

保健所についてはやはり現場の体制に非常に困難がありますので、体制の強化についてはしっかりと取り組んでいただきたい。このことを求めておきたいと思います。

全ての学年で 30 人以下学級実現、教員体制の強化を

【ばば議員】 次の質間に移ります。次に教育への影響に関わってお聞きをいたします。

全ての学校が約3ヶ月の休業を経て、6月1日から再開されました。教育とは、知識や教養を身につ

けることはもちろん、人格の完成を目指すものです。だからこそ、子ども達にとって大切な学校での生活が失われたこの影響はきわめて深刻だと考えます。我が党議員団で取り組んでいるインターネットアンケートには、子ども達からも声が寄せられています。「学校に早くいきたい」「友達と会いたい」といういった声とともに「学校がはじまらなかつたらいいのに」「勉強が難しくなるのが不安」など学校の再開への不安の声も多く子ども達から寄せられています。感染症対策についても、学校が再開したことを歓迎する声とともに、3密を避けることが難しい学校生活に、「大丈夫だろうか」という保護者の声も少なくありません。こうした中で学校が再開されています。子どもたちの成長・発達と、感染防止対策の両方をどう確保するのか、現場ではこれまで経験したことのない対策が求められています。そうした立場から、わが党議員団では6月1日に学校再開にあたっての緊急申し入れ、6月11日には子ども達の健やかな育ちを保障するための対策について緊急申し入れを行いました。

国の第二次補正予算では、コロナ対策の名のもとに、ICT端末などを活用した家庭学習の推進などには積極的な一方で、子ども達が学校に登校することをどう保障するか。感染症対策でも行き届いた教育の実施でも、その最大の保障となる教員の加配については、「最終学年を少人数編成」とするためとして、全国で3100人のみです。これでは10校に1校しか加配がないことになります。さらに、学習指導員も1校当たり1~3名程度の配置にとどまるなど、人員増にはきわめて後ろ向きです。

集団生活をする学校での感染症対策としては、マスクや体温計、消毒液などの資機材を整え、教員や児童・生徒の感染防止対策を徹底し、学校にウイルスを持ち込まない対策を徹底することに加え、社会的距離をしっかりと確保するためにクラス編成を抜本的に見直すことが必要です。さらに、子ども達の成長や発達を保障するうえでも、突然の長期休業で成長や発達に差が生じていることが考えられる児童・生徒一人ひとりの到達点に寄り添った教育を徹底し、ストレスを抱えたり、不安を感じている子ども達の心に全力で寄り添うことが出来る体制を急ぎ整えることが必要です。

そこで伺います。感染防止に必要となる社会的距離の確保のためにも、また、一人ひとりの児童・生徒に行き届いた教育を行うためにも、すべての学年での30人以下学級を実施すべきで、そのために教員体制の強化を早急に行う必要があると考えますがいかがですか。同時に、子ども達の心に寄り添うためには、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援や、虐待やDVなどに対応するための児童相談所の支援も重要です。そのための抜本的な体制の強化も必要と考えますがいかがですか。

府民の暮らしを守る対策、人的資源の集中を

【ばば議員】最後に自治体のあり方、府政のあり方についてお聞きをいたします。

今回のコロナウイルスは府民の暮らしと営業に未曾有の影響を与え、行政の果たす役割が厳しく問われました。また今後の第2波・第3波の感染拡大が予測される中で、感染拡大を防止し、いのちと暮らしを守る抜本的対策の一刻も早い実施が求められています。そのため府政のあり方、率直に見直すことが必要です。「コロナ前・コロナ後」ということが言われ、生活様式や働き方、社会のあり方の抜本的転換が求められています。今までのやり方に大胆にメスを入れ、抜本的な転換が必要だと考えます。それは国政だけでなく、地方自治体も同様です。その観点からいくつかお聞きします。

コロナ対策で浮き彫りになったのは、圧倒的なマンパワーの不足ではないでしょうか。民間の医療機関と同じく、府立病院でも新型コロナ対応の病床確保をしようすると、そこに配置する医師や看護師などの体制確保にたいへん苦労していると現場からお聞きをしました。感染者の移送や検体の運搬、濃

厚接触者の確認と経過観察など、重要なゲートキーパーの役割を果たしている保健所でも、「もし内部で感染者が出たらどうなるのか」という不安の中で、ギリギリの対応に当たっていただいたとの話もお聞きしました。府民のいのちや暮らしを守る力は、システムだけでなく人の力であることが改めて浮き彫りになっています。

そこで伺います。一昨年、本府では職員定数条例が改正をされました。その中身は、正規職員の定数を約1000人減らすというもので、定数割れしていた実態に条例を合わせるという本末転倒なものでした。こうしたやり方を改め、抜本的な職員増に舵を切る必要があると考えますがいかがですか。

もう一点は、府民の暮らしを守るという点での府政のあり方です。

知事は、防災対策などが大きく遅れていることは認めながらも、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線誘致を、財政負担や環境影響など府民へのまともな説明もないまま強引に推進する姿勢を示しています。さらに今後、第二期となる舞鶴港の拠点機能の整備や城陽東部丘陵地のアウトレット建設と再開発など、国の事業と結んだ開発型・呼び込み型の開発を進めようとしています。府民の安心安全な暮らしを守る点で大きな課題があると考えます。

また、京都の町と文化を儲けの道具にする、外国人観光客誘致・インバウンドに偏重した国の方針創生戦略のもと、京都府が率先して、京都市と一緒に「文化・観光総合特区」の活用を進めた結果、空き家や学校跡地が違法民泊や東京・大阪資本のホテルに次々と変わり、地価の高騰で子育て世帯が住めなくなり、地元住民が市バスにも乗れず、交通渋滞が常態化するなど、暮らし破壊とまちこわしが起こりました。そして今、インバウンドだのみの経済政策の破綻は、あまりにも明確ではありませんか。

そこで伺います。北陸新幹線などの大型開発はいったん見直して、新型コロナウイルス感染症対策に財源や人的資源を集中するなど、万全を期すことが必要だと考えますがいかがですか、お答え下さい。

【知事答弁】児童虐待やDVの相談体制の強化についてでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のための長期間の外出禁止のストレスにより、児童虐待やDVのリスクの高まりが懸念されているところでございます。そのため学校など関係機関と連携し、リスクの高い家庭に対して、家庭訪問や電話連絡など子どもの状況の把握に努めており、現在までのところ相談件数や一時保護の増加は認められないところでございます。児童相談所の人員体制につきましては、この5年間で児童虐待の相談件数が2倍となっていることから、平成29年度から計画的に増員し、今年度も児童福祉士と心理判定員合わせて5名を増員しており、この間19名の増と大幅に拡充したところでございます。また、DV家庭においては、子どもへの暴力も同時に行われていることが多いことから、重篤化を未然に防止するため、市町村などとの一層の連携を担う児童虐待DV防止連携推進員3名を昨年度末に配置したところですが、市町村や警察とも十分な連携を図り、必要な支援体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次にこれからの中長期体制についてでございます。今回の新型コロナウイルス感染症対策に係る体制については、コールセンターやPCR検査センター業務に全般的な応援態勢を組むとともに、管内で多数の感染者が発生した南部の保健所には、本府や北部の保健所から保健師を派遣したほか、補正予算の迅速的確な執行のため、5月1日および6月8日付で対策業務の中心となる危機管理部や健康福祉部、商工観光労働部に合計50名を超える人事異動を行うなど、時機を逸すことなく対応してまいりました。現在今日までの対応に係る執行体制の検証を行っておりますが、現場対応する保健師業務等の点検を踏まえ、また頻発する自然災害への対応も念頭に置いて、計画的に技術職・専門職を確保・育成する事が必要であると考えております。このため、有事に備えた国の応援部隊制度を活用した土木職など技術職

員の採用増や、保健師などの技術職員OBを活用する人材バンクの検討を進める一方で、毎年度事務事業の徹底的な見直しを図る中で、引き続き厳しい行財政環境を踏まえた簡素で効果的・効率的な執行体制を確立してまいりたいと考えております。

次に府政のあり方についてでございます。議員ご指摘の北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。京都府といたしましては、引き続き環境影響評価手続きにおいて、自然環境生活環境の保全が十分に図られるよう、しっかりと必要な意見を提出するとともに、府民の皆様へのわかりやすく丁寧な説明を求めてまいります。また費用負担につきましては、今後詳細計画が固まった段階で建設費や負担の考え方が示されるものと考えており、京都府としては引き続き受益に応じた地元負担となるよう、強く求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、府政に求められるのは、地域の活性化も含め住民福祉の増進を図るという地方自治体の役割を踏まえ、多岐に渡ります行政課題に迅速かつ的確に対応していくことでございます。この観点から、議員ご指摘の防災減災対策につきましては、「防災減災国土強靭化のための3カ年緊急対策」等を活用し、ハード・ソフト両面から強力に取り組みを進めているところでございます。また現下の喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金等の財源を確保し、累次に渡り総額で2000億円を上回る規模の補正予算を編成するとともに、全庁的な応援態勢により医療検査体制の確保、厳しい状況にある京都経済への対応、府民生活の安心安全対策を時期を逸することなく、最優先かつ集中的に対策を講じてきたところでございます。

【教育長答弁】 ばば議員のご質問にお答え致します。少人数学級の実施についてであります、新型コロナウイルス対策として学校における感染症予防対策を徹底するとともに、児童生徒の学びの保障が大切であります。国における少人数編成による授業はその取り組みの一つであり、指導内容の年度縦越が困難な小6と中3を対象に、原則今年度限りの措置として、必要な教員配置が出来るよう第二次補正予算に必要経費が計上されたところでございます。本府におきましても、教員の加配をはじめ児童生徒への学習支援や様々な感染症対策の補助を行う学習支援員やスクールサポートスタッフ等、教育体制の緊急強化に係る予算を今議会でお願いしております。今回の措置は一時的なもので、少人数学級自体を目指すものではなく、また一律30人以下学級の実施に向けた教員定数の増には、多額の財源や教員の人材確保が必要なことから、直ちに抜本的な定数増を図っていくことには課題もあるものと考えております。こうした中、本府においては京都式少人数教育の継続や専科教員の配置拡充、ICT機器の活用などを通じて学びの環境を充実する一方で、学校における様々な課題に的確に対応出来るよう、引き続き教員定数の確保拡充に向け、国にしっかりと要望してまいりたいと考えております。次にスクールカウンセラーや学び生活アドバイザーについてでございますが、日常的な子どもたちの心のケアのみならず、臨時休業や学校再開の影響による、子どもたちの抱える様々な悩みやストレス等の的確な把握や迅速な対応は喫緊の課題であります。そのため、先の4月補正予算において、スクールカウンセラー等の学校への派遣回数を年4回から週1回に拡充したところであります。今後とも各学校において追加配置したスクールカウンセラー等が十分活用され、児童生徒の心身の状況の把握や心のケアなど、一層きめ細かな支援が行われるよう努めてまいります。

【ばば議員・再質問】 ご答弁を頂きました。まず教育への影響について、再度質問させていただきたいと思います。先程紹介をしましたように、子どもたちの心の中であったり、教育については非常に心配

をしておりまして、こうした状況の中ですべての子ども達に行き届いた教育と心のケアを届ける必要があるというふうに思っております。詰め込みになって、勉強についていけない子どもや学校に行けない子ども、こうした子どもたちに寄り添うことも私は必要だというふうに思っていまして、そのためには子ども達の成長・発達を支える、現場の教職員のみなさんの力がどうしても必要です。この間、分散登校期間中の子ども達の様子をお聞きをする機会がありました。クラスの人数が半分になって、「いつも手をあげないうちの子どもが授業で手をあげるんです」というお母さんがいらっしゃいました。子ども達が「分かった」「分からぬ」そういうことをちゃんと言える。いま求められているのは、こうした授業ではないかというふうに思います。いま、国に対して財源も求めながら、同時に府としてもこの少人数学級をすべての学年で取り組む、このことが必要ではないかというふうに思いますけれども、再度答弁をいただきたいと思います。

自治体のあり方についてですけれども、第1波の際には、厳しい状況にあった保健所については様々な他の保健所、市町村なんかも含めて応援に入っていただいて乗り切ってこられた、そういうお話がありました。今後O Bの人材バンクなんかも作って対応できるようにという話があつたんですけども、まさにこれは、府内全域でもし感染者が急増する、第2波・第3波どうなるかわかりませんから、こういった状況、また新たな感染症が発生した時に本当に対応が出来るのか、私はそこに大きな課題があるのでないか、というふうに思います。府職員のみなさんが総力をあげていただくということはもちろんですけれども、やっぱり府として計画的に職員を増やしていくということが必要ではないかと思うんですけれども、その点についてはもう一度ご答弁を頂きたいと思います。

【知事答弁】 ばば議員の再質問にお答え致します。第1波につきましては、まさにご指摘の通り、同じ振興局の中、また本庁、他の保健所からの応援、さらには市町村からの保健師の応援を含めて総力で何とか乗り切ることができました。現在、その過程につきまして検証しておりますけれども、第2波の備えにつきましてはこうした検証結果を踏まえて、万全の体制になるようにこれから準備を進めてまいりたいというふうに考えております。計画的に増やすというご指摘がございましたけれども、これも府民の税金を使って整えているものでございますので、そこは簡素でなおかつ効果的効率的な組織を目指すということが基本と考えておりますので、全体の行政ニーズのバランスを考えながら、必要なところには思い切って増員を配置する等の、メリハリをつけた組織運営を努めてまいりたいと思っております。

【教育長答弁】 ばば議員の再質問にお答え致します。少人数学級についてのお尋ねでございます。教員定数の拡充を図り、より丁寧に子どもたちを指導できる環境を整えることは、子どもたちの学びの質を高め、また教員の負担を軽減する意味でもたいへん望ましいことであると認識しております。ただ、先程も申し上げましたけれども、教員の量とともに質も重要である中、ご指摘いただいたような30人以下学級を一気に実施していくためには、財源問題の他、質の高い教員の確保やまた教室の確保など、解決すべき課題も多くあるのではないかと思います。こうしたことを踏まえますと、今は小1のみ35人、2年生以上は40人とされております学級基準編成をまず見直し、標準法改正による定数改善を段階的に進めていくことが、より現実的また効果的ではないかと考えております。また、決して少人数学級を否定するものではございませんが、一律の少人数化によってクラスを分割しますと、学級規模が小さくなりすぎるというケースも出てまいりますので、京都式少人数教育の主旨であります市町教育委員会や学校の判断で、少人数授業を含め柔軟に方式を選択出来る制度とした方が良いのではないかというふうに考えております。

【ばば議員】再度答弁をいただきました。教育についてですけれども、私は先ほども言いましたように、今の現状というのは今まで以上に一人ひとりの子どもたちに寄り添った、こうした教育が必要だというふうに思っています。同時に感染症防止、こうした面でもしっかりととした社会的距離を保とうと思えば、やはり私は少人数のクラス編成を実施をする、こういったことがどうしても必要だというふうに思っています。ICT であったりとか、きわめて限定的な職員増では、とても私は対応できないというふうに思います。子ども達の成長と発達をしっかりと守る、そのためにも少人数教育の実施、そのための教員増が絶対に必要だということは、申し上げておきたいというふうに思います。

コロナ対策を通じて、私は、住民に身近で暮らしをトータルで支える、こうした自治体の重要性が改めて浮き彫りになってきたと思っています。しかし、この間自民党政権が進めてきた地方制度改革は、行政サービスは民間へ、職員の数は出来るだけ減らす、こういったもので、こうした地方自治破壊は根本から転換することが必要だというふうに思っています。職員体制や組織そのもののあり方、「住民の福祉の向上」という自治体本来の役割に立ち戻って見つめなおしていくことが必要だというふうに思います。その意味では、本日いくつか質問させていただきましたけれども、コロナ禍の中でそのもろさが明らかになりましたけれども、公衆衛生や医療・福祉はもちろんですが、地域経済対策をどうしていくのか、目の前の府民の暮らしをどうやって守っていくのか、このことが本府に鋭く問われているというふうに思います。体制強化はもちろんですし、府民のみなさんの願いに応えることができる、府民のみなさんのいのちや暮らしを守ることができる本来の役割、これをしっかりと果たしていただくことを強く求めて、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。